

TOKYO働き方改革宣言

企業の社会的責任を自覚し、当社で働く従業員が真に働くことの喜びを感じられるような企業とするため、長時間労働の削減や有給休暇を取得しやすい環境づくりなど積極的に取り組んで参ります。

平成31年3月19日
電波屋株式会社

目 標

働き方の改善

業務内容の再確認を行い、一部社員（特に管理職）への業務の偏りを正し、管理者の時間外労働の月30時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい環境作り（現状の有給残日数の確認や有給休暇取得の意義の再確認）を行うと共に、育児休暇、介護休暇概要を説明し、利用しやすいプランを策定するなど働きながらの両立を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理職の職務内容の分析を行い、偏った業務量、権限を分散することにより各管理職の業務を平準化致します。
- ・自己申告制に加えて、タイムカードを導入する事で勤怠管理の適正化を図り実態把握と改善を行います。

休み方の改善

- ・時間単位有給休暇制度の導入を検討し、制度の内容や具体的な運用につき研修会を開きます。
- ・育児休暇、介護休暇の制度につき、同じく研修会を開いて従業員への制度の認識を深めます。